

○ 自動試験機能  
○ 遠隔試験機能

○ 自動試験機能

自動試験機能とは、自動火災報知設備の一部の機能を自動的に試験する機能をいいます。また、その結果を自動的に記録する機能も備えております。

(1) 「火災報知設備に係る機能が適正に維持されていることを、自動的に確認することができる装置による火災報知設備に係る試験機能をいう。」と規定されています。

(中継器に係る技術上の規格を定める省令 第2条12号)

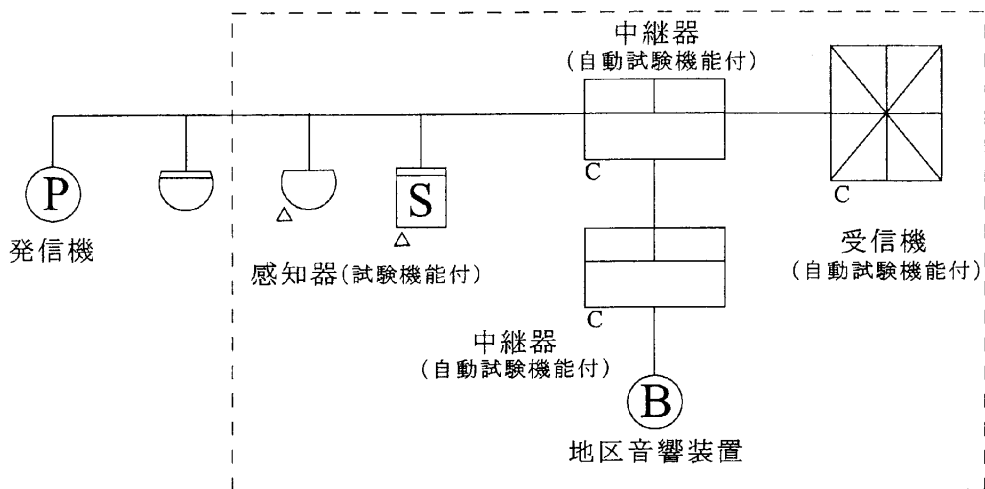
(2) 自動試験機能の概要

試験項目	試験間隔／試験方式	試験内容（例示）
感知器の機能異常	168時間以内に自動検出	受信機から、感知器内部の回路を動作させ、その応答信号により感知器の異常を検出する。
火災・注意表示等の作動	定期的に自動で試験又は受信機前面から手動で試験	受信機から、感知器内部の回路を動作させ、実際の火災信号等を発信し、受信表示することによって、受信機から感知器までの間の火災表示に関する機能を確認する。
地区音響装置への配線の断線・短絡	168時間以内に自動検出	受信機から、地区音響装置に至る配線の断線・短絡を監視する。
外部へ供給される電源のヒューズ等の作動	自動検出	受信機から、外部へ供給する電力の異常を監視する。
主回路電圧の異常	自動検出	受信機から、主要な内部回路電圧の異常を監視する。
予備電源の異常	自動検出	予備電源の接続の異常を監視する。
信号処理装置・中央処理装置の異常	自動検出	CPUの異常、メモリ（記憶装置）の異常を監視する。
作動内容の記録	自動記録	上記の異常があった場合は、受信機の表示灯が点灯し音響装置が鳴動するとともに、プリンタに印字する。

(3) 自動火災報知設備の自動試験機能の範囲は、受信機に貼付されたシステム概念図に明示されています。ま

た、構成している感知器には「試験機能付」、中継器・受信機には「自動試験機能付」と表示されています。

システム概念図の例



「-----」は自動試験機能の範囲

○遠隔試験機能

遠隔試験機能とは、一般的にはマンション等の共同住宅において、外部試験器（感知器等の機能を点検するもの）を住戸外の遠隔試験機能付中継器に接続して、各住戸内の試験機能付感知器及び受信機の点検を行うとともに配線の異常を確認することをいいます。

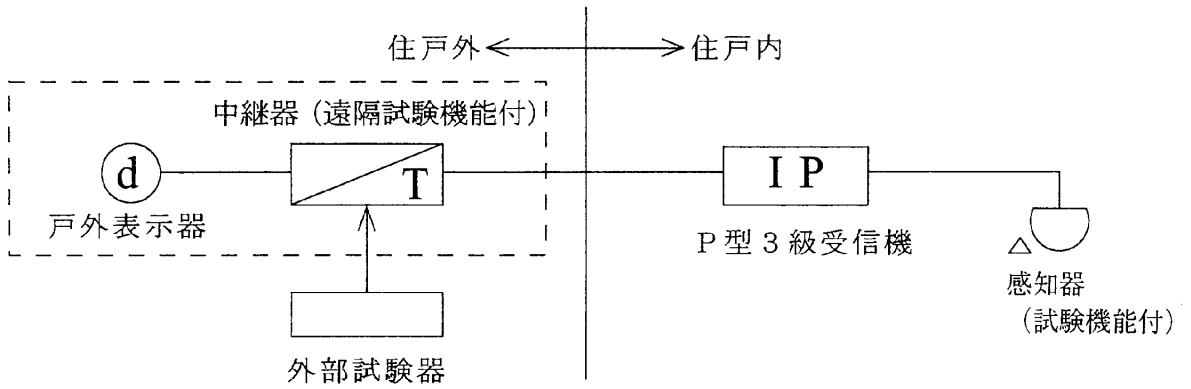
なお、外部試験器については、本誌（平成12年2月号）に紹介されております。

(1) 「感知器に係る機能が適正に維持されていることを、当該感知器の設置場所から離れた位置において確認することができる装置による試験機能をいう。」と規定されています。

（中継器に係る技術上の規格を定める省令第2条13号）

(2) 遠隔試験システムの感知器には「試験機能付」、中継器又は受信機には「遠隔試験機能付」と表示されています。

マンション等における外部試験器を用いた遠隔試験システムの例



□ は、戸外表示器と中継器が一体型の例でドアホン子機とも呼ばれます。